

島おきなわ

2022年
1月号

No.463



◎連載ピックアップ

リレー
Relay
Essay エッセイ

～「確かな暮らしを営めるゆかり°村」
実現に向けて～

多良間村長 伊良皆 光夫

◆おきなわ气象台だより

「那覇空港の気象業務をご存じですか？」

那覇航空測候所長 中村 隆

◆沖縄県の離島医療のあゆみ vol.25

「～新たな沖縄の離島医療体系～」

公益社団法人地域医療振興協会
沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作

◆新連載 琉球歴史研究家 賀数仁然の「はいさい沖縄」

～高校野球にみる世替わり～

※詳しい掲載内容は、裏面の目次でご確認ください。

謹賀新年

昨年中はいろいろとお世話になり
心よりお礼申し上げます
今年もどうぞよろしくお願い致します

二〇二二年

沖縄県町村会

会 長 宮里 哲 (座間味村長)

副会長 當眞 淳 (宜野座村長)

副会長 浜田 京介 (中城村長)

副会長 伊良皆光夫 (多良間村長)

事務局長 知念 政博

外、役職員一同



～多良間島の地域振興拠点施設～ 多良間村

表紙の写真：多良間村地域振興拠点施設外観



多良間村は、宮古島と石垣島の中間に位置し、多良間島と水納島の二島からなる自然豊かな村です。琉球風水で作られたフクギ並木や美しい海に囲まれており、サトウキビ、肉用牛を中心に葉たばこやにんにく、とうがらし、かんしょ栽培、山羊の飼育も行っており農業が盛んです。

「地域振興拠点施設」は、地域情報の発信や島内外の交流、特産品の販売とブランド化等地域振興の中核機能を担う施設として、2020年9月にオープンしました。館内1階にある「すまむぬたらま」は、特産品の販売の他、地元の食材を生かしたフードイート、ワーキングスペースがあります。ワーキングスペースは、新しい働き方やビジネスの創出を応援・発信できる場を目指しておりWi-fi、レンタルPC、モニターが利用でき、仕事や会議、勉強など気軽に利用ができます。

表紙写真・文（多良間村役場 総務財政課）

自治おきなわ 2022年1月号／No.463

contents 《目次》

◆ 新年のごあいさつ 沖縄県町村会 会長 宮里 哲	02
◆ 新年のごあいさつ 沖縄県知事 玉城 デニー	03
◆ リレーエッセイ —「確かな暮らしを営めるゆかり°村」実現に向けて— 多良間村長 伊良皆 光夫	04
◆ 沖縄県の離島医療のあゆみ vol.25 — 新たな沖縄の離島医療体系 — 沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作	05
◆ 琉球歴史研究家 賀数仁然の「はいさい沖縄」 — 高校野球に見る世替わり —	11
◆ おきなわ気象台だより —「那覇空港の気象業務をご存じですか？」— 那覇航空測候所長 中村 隆	12
◆ 第195回沖縄県町村会定期総会開く	14
◆ 全国町村長大会	15
◆ 要請	18
◆ 会務の動き	21
◆ 町村長選挙の結果	23
◆ 市町村一覧	24

※今号の「この人に聞く」はお休みさせていただきます。

※「自治おきなわ」は、沖縄県町村会ホームページでもご覧いただけます。
常時、8冊掲載しております。



新年のごあいさつ

沖縄県町村会

会長 みや 宮 ざと 里 さとる 哲

明けましておめでとうございます。

昨年は、延期となっていました東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの日本人メダリストが誕生しました。中でも沖縄発祥の空手がオリンピックの正式種目に認定されて、県出身の喜友名諒選手が男子型の部で初代金メダリストに輝いたことは、多くの県民に希望と感動を与えてくれました。改めまして喜友名選手の功績を称えたいと思います。

また、昨年11月には第二次岸田文雄内閣が発足しました。岸田総理は、世界で唯一の戦争被爆国である日本は、これまでもこれからも平和国家として歩むこと。歴史を受け継ぎ、希望ある未来を目指し国民が何を望むのか現実を見据え、勇気をもって決断する政治を実現していくとしております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内における2回目のワクチン接種も進み、3回目の接種が始まる予定となっており、新規感染者数も減少傾向にあります。昨年末に新たな変異株が国内で確認されたことも踏まえ、関係機関と連携して、コロナウイルスの一日も早い収束に向けまして取り組んで参ります。

本年は、沖縄県が本土復帰を果たしてから50周年という節目を迎えます。

復帰後、本県においては、沖縄振興特別措置法に基づく各種特別措置が講じられ、5次にわたる振興計画により「本土との格差是正」については、社会資本の整備等により各分野における様々な格差が縮小されてきましたが、いまだに自立型経済の構築は道半ばにあります。

また、本県の離島・過疎・へき地などの「条件不利地域」においては、地理的、自然的な制約を受ける中において、自然環境の保全や、いやしの場の提供のほか、領海及び排他的経済水域の保全と海洋資源の確保など多面的・公益的な極めて重要な役割を担っておりますが、今般のコロナ感染症の拡大を受けて、医療・保健分野の課題が顕在化し、体制整備が急務であることなど、解決すべき多くの課題が残されています。

本会は、これからも県下30町村が一致団結して、国、県、関係機関の協力を得ながら持続可能な地域社会の構築に向けて取り組んで参ります。

結びに、寅年は、これから成長する物事の「象徴が生まれる(始まる)」年と言われております。皆様方が健康で幸多き年となり、物事が良い方向へ進みます事を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

沖縄県知事

たまき
玉 城 デニー

はいさい、ぐすーよー いいそーぐわちでーびる
明けましておめでとうございます。

沖縄県町村会の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

皆様が、住民に最も身近な自治体として、日々、住民福祉の向上と地域の振興発展のため御尽力されていることに対し、深く敬意を表します。

また、新型コロナウイルス感染症に関して、感染拡大防止やワクチン接種、地域の実情に応じたきめ細かな支援に取り組んでいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本県の社会・経済は著しく停滞しました。一方、7月には「奄美大島、徳之島、沖縄県北部及び西表島」の世界自然遺産登録決定や東京オリンピック・パラリンピックにおける県出身者の活躍があり、県民に大きな喜びと誇りをもたらしてくれました。

今年は、本土復帰から50周年の節目を迎え、新たな振興計画がスタートする重要な年です。沖縄県としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止・収束を最優先に取り組むとともに、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、アフターコロナを見据え、新たな時代の沖縄振興をさらに力強く推進すべく、市町村の皆様と共に連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

さらに、復帰50周年記念式典を始めとして、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭「美ら島おきなわ文化祭2022」の開催など、様々な分野の記念事業を県民の皆様にも参画いただきながら実施することとしております。記念事業を通して、沖縄の復帰から今日までの歴史を振り返り、先人たちの苦勞と知恵を学ぶとともに、誇りある豊かさに向けた展望を発信してまいりたいと考えております。

沖縄県町村会の皆様には、「新時代沖縄」の到来に向け、引き続き県政への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとって明るく希望に満ちた年となりますよう祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

くとうしん ゆたさるぐとう うにげーさびら
(今年も よろしく願ひいたします。)

— 「確かな暮らしを営めるゆかり°村」 実現に向けて —



いらみなみつお
多良間村長 伊良皆 光夫

多良間村は、宮古島から南西へ約60km、宮古島と石垣島のほぼ中間に位置し、多良間島と水納島の二島からなる村です。宮古島から、50名乗り飛行機で約20分、フェリーで約2時間の交通手段であります。豊かな自然と美しい海域は、「県立自然公園」に指定されています。また、琉球王朝時代の風水集落と国の重要無形文化財などの文化が脈々と受け継がれていることなどが評価され、NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。人口は、1055人（2020年国勢調査）で昭和25年頃の約3800人をピークに人口流出が激しく過疎化が進展してきました。本村の大きな課題は、少子化対策と人口流出をいかに止めるかということです。給食費の無料化、保育所・幼稚園保育料無料化、高卒までの医療費無料化、村営塾の開設等子育て支援、教育環境の整備や定住促進、UIターン者の受入れ体制の整備を行っております。しかし、人口減少の歯止めはかかっていません。過疎化対策に終わりはなく引き続き取り組んでまいります。

本村は、農業を基幹産業としていますが、農業の源であります農地は土層が薄く保水力に乏しく、度重なる干ばつ被害に悩まされてきました。こうした自然条件に左右されることなく、農家が安定した営農を続けていく上で、農業用水の確保は有史以来の願望であります。そのため農業水源と灌漑施設を整備することにより、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図るため、国営事業の可能性と

具体的な計画を立てるため、国による調査が実施されております。約10年の調査事業を経てようやく国営事業実施の見通しができ、令和6年度の事業着工ができる目処が見つかったことに、農家共々に大きな期待をしています。畑地灌漑施設が整備されることにより、さとうきびや畜産用飼料以外の園芸作物などの高収益作物の導入が可能となります。このような、農業ができることで、農業所得の向上を図ることができ、若者が安心して島に帰り農業に従事・生活できるものと考えます。さらに新しい作物をつくることで特産品開発による加工や販売などの仕事も生まれます。このように「水あり農業」の実現は、定住促進効果や第一次産業に留まらない雇用創出効果、さらには地域コミュニティーの強化など、多大な効果が期待されます。

村民の皆様への命と健康を守り、災害や事故、コロナなどの感染症を防止するとともに、豊かな暮らしを支えることが行政の使命であります。人口減少という危機感、思いを村民とともに共有しながら、目指すべき未来に向かって、ともに果敢に取り組んでまいります。村民の皆様が幸せに生きられるようにするには、どうすればいいのか。しっかりと見据え「確かな暮らしを営めるゆかり°村」実現に向けて、村民の皆様と同じ土俵で、力を合わせて全力で取り組んでまいり所存であります。

*ゆかり°村＝精神的・経済的に豊かで幸せな村。



沖縄県の 離島医療の歩み

vol.25

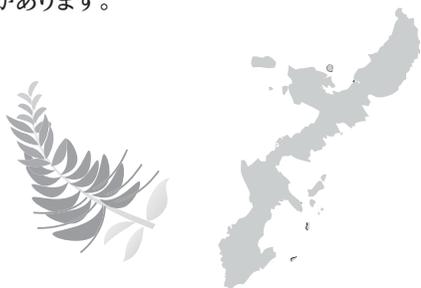
公益社団法人地域医療振興協会
沖縄地域医療支援センター長

さき はら えい さく
崎原 永作



～ 新たな沖縄の離島医療体系 ～

一旦は落ち着いたようにみえたコロナ狂想曲は、「オミクロン」という新たな主役が登場し、終演の時期はまたまた不透明になってしまいました。沖縄県町村会事務局の依頼により本県の離島医療についてご報告させていただいております。公益社団法人地域医療振興協会沖縄地域医療支援センターの崎原です。先の見えない状況が続いていますが、明けない夜はない事を信じて今回はコロナ後の新しい離島医療体型について考えてみたいと思います。まずは我が県の地理的特徴のおさらいから始めます。沖縄県の地理的特徴は東西1,000キロ、南北400キロに及び広大な海域に160余の島々が点在する我が国有数の島嶼県であり、その分布する海域の範囲は、おおよそ本州の3分の2に匹敵します。このような広大な海域に本島を除く37の有人離島があります。



沖縄の指定有人離島分類

37の有人離島は人口規模で分類すると4万人台は宮古島、石垣島の2島で、人口規模が10,000～5,000人の久米島、5,000～1,000人の島は伊良部島、伊江島、西表島、与那国島、南大東島、伊平屋島、多良間島の8島、5,000～100人の島は粟国島など15島、100人未満の島は鳩間島など13島となっています。その中で、人口規模が5,000～100人で中核離島と橋で繋がっていない19の島に診療所が設置されています。

また、位置関係により分類すると、本島から航路1時間以内にある近接型離島として伊江島、渡嘉敷など9島があり、宮古・石垣の中核離島から航路1時間以内にある群島型離島が宮古群島6島と八重山群島6島があります。そして、本島及び中核離島から航路1時間圏外にある孤立型離島として伊平屋島、南北大東島、多良間島、与那国島など18島があります。このように沖縄県は人口規模が小さく、本島及び中核離島から遠距離になる小規模孤立型離島が多いことが特徴です。

その小規模孤立型離島を支援するため我が県は、

県全域を五つの二次医療圏にわけ、医療圏ごとに県立の総合病院を設置し、それぞれの圏域の県立附属離島診療所を支援しています。この県立病院・診療所群が沖縄の離島医療体系の中心になっています。

離島診療所へ派遣する医師はどこから？

では、これら離島派遣される医師はどこから連れてくるのでしょうか？時代を遡ると、医介輔の先生や韓国、台湾出身の先生が派遣されている時期もありましたが、最近では、県の離島・へき地における医師確保は大きく4つの方策があります。

①自治医科大学への学生派遣

日本のへき地医療を解決するために、全国知事会の強い要請で、昭和47年に開学した自治医科大学に沖縄からは復帰して沖縄県となり、全国知事会の仲間となった昭和47年の翌年から県出身学生を毎年2～3名派遣しています。卒業生は、学費の免除を受ける条件として一定期間（4年間）へき地診療所等の医療機関に勤務する義務をおっていますが、本県の自治医大卒業医師は、この約40年間ひとりも離脱することなく、100%義務履行率を達成しています。

②県立病院の臨床研修（プライマリ・ケアコース）

県は、医師の確保が困難な離島・へき地の医師を確保するため、県立病院において後期臨床研修医を養成し、離島の病院及び診療所に派遣する臨床研修事業をおこなっています。特にプライマリ・ケアコースの研修医は3年間研修すると1年間離島診療所で勤務することになっており、多様な診療領域に対応できる幅広い臨床能力を身に付けた医師（主に総合診療医）を離島診療所へ派遣しています。自治医大卒業医師は、中部病院において初期臨床研

修を受ける事になっています。

③琉球大学医学部地域枠の創設

地域枠は、本県の医師不足と偏在の解消を目的として、平成21年度から琉大医学部定員を増員して設置され、初年度は12名、平成27年度から、新たに離島・北部枠が加わり17名が毎年養成されています。県は地域枠学生に奨学資金を貸与し、地域枠学生が医師免許を取得した後、離島診療所を含む離島・へき地の医療機関で一定期間（4年間）就業した場合には、貸与した資金の返還を免除する仕組みを構築しています。沖縄県の医療計画では令和2年度以降、離島地域及び北部の医療機関において、勤務を開始する予定となっています。

④離島勤務希望医師の全国公募（ドクターバンク）

ゆいまーるプロジェクトのホームページを通して、離島勤務及び支援を希望する医師を全国公募し、ゆいまーる医師として登録していただき、意見交換の後に、直接面談して、離島への派遣を決定しています。ドクターバンクへの登録した医師の延人数は200人を超えています。



医師確保システムの課題と改善策

医師確保システムは次のような課題を抱えています。

①自治医科大学への学生派遣の課題

毎年2名の派遣であり、離島に勤務する義務年限は4年間なので、自治医科大学卒業医師だけでカバーできる離島の数は、毎年8ヶ所程度（本県の離島診療所は20ヶ所）であり到底足りません。

②県立病院の臨床研修(プライマリ・ケアコース)の課題

本コースは3年間の研修で1年間の離島義務を課しているため、初期研修2年間だけの研修では、離島勤務義務が生じないことになります。

③琉大地域枠の課題

地域枠はほぼ全員琉球大学付属病院で研修することになってますが、大学病院は専門性の高い疾患を主に取り扱うため、多様な診療領域の症例を経験する機会が少なくなる傾向にあり、幅広い臨床能力を身に付けた総合診療医が育ちにくいという事が指摘されています。

医師確保システムの改善策

①自治医科大学の改善策

自治医科大学に派遣する学生の定数を増やす事で、より多くの離島に派遣できるようになりますが、自治医大の学生の定数が決まっているので、増員は難しいかもしれません。

②県立病院の臨床研修の改善策

プライマリ・ケアコースの選抜基準・離島義務を見直し、確実に離島へ行く研修医を選抜する。

③地域枠の改善策

自治医大枠と同様に県立病院のプライマリケアコースに「地域枠」枠を設け、県立病院で研修してもらう→地域枠が県立病院のプライマリケアコースで研修する事で、自治医大と同様な幅広い臨床能力を身につけた医師を離島診療所に派遣できるようになります。毎年地域枠3人が自治医大(2名)と一緒に離島に派遣されると、4年間の義務権限を持つ5人が毎年派遣されることになり、20ヶ所の離島診療所は全てカバーできるようになります。

代診医派遣は離島診療所支援の中心

小規模孤立型の離島が多数を占める本県の離島診療所は医師1人体制がほとんどで、よって本県の離島支援は代診医派遣が中心になります。現在3つの代診医派遣システムがあります。

①県立病院から県立附属診療所へ代診医師の派遣

本県の離島診療所は県立診療所が16ヶ所、町村立が4ヶ所と他県ではほとんど見られない県立の診療所が大部分であり、医療圏毎に設置された県立病院の付属として16ヶ所の県立診療所が位置付けられていて、県立の親病院が県立の離島診療所へ代診医を派遣しています。

②ドクタープール医師の県立診療所への派遣

県立の親病院の医師だけでなく、代診専門の医師として「ドクタープール」医師2名を配置しています。現在、プール医師2名は県立病院に配属されていて、県立の離島診療所に派遣されています。

③離島支援希望医師を全国公募し派遣

本県の離島医療の支援を希望する医師を募り、代診及び離島診療所の常勤医として派遣しています。

代診医派遣システムの課題と改善策

代診システムは次のような課題を抱えています。

①県立病院の代診派遣システムの課題

県立病院の医師は通常勤務が多忙であり、離島診療所からの代診依頼に十分に応えることができていないのが現状です。また、離島診療所は幅広い一次医療を求められるため、専門分化した病院での診療範囲とかなりのギャップがあるので、限られた診療科の医師に代診が偏ることもあり、負担が集中してしまっています。また、県立診療所からの代診依頼だけで精一杯で、町村立の診療所には代診を派遣していません。

②ドクタープールシステムの課題

本来、全離島診療所を対象に代診支援をしていくことを目的に創設されたドクタープールであり、平成14年に2名でスタートして最終的には5名程度まで増員するという計画でしたが、20年近く経っても増員は実現していません。そのため、ドクタープール2名に大きな負担がかかっています。また、病院の一員として病院業務に組み込まれているため、即応性のあるはずのプール医師が迅速に離島支援に動けないのが現状です。

③全国公募の代診支援の課題

本県の離島医療に興味を持つ医師は病院勤務医が多く、病院の一員として動いているため、沖縄で一週間の代診のために病院を空けるには同僚の理解がなくてはならず、しかも代診の期間を、自分の休日に当てることになり、調整が難しい傾向にあります。

また、病院と離島診療所の診療業務の範囲の違いも大きなハードルとなっています。

代診システムの改善策

離島診療所勤務医師が1番負担を感じている事は島にいる間中、救急対応の携帯電話をいつでも取れるように身近に置き、24時間オンコール状態で過ごしているということです。

通常業務のない土日・休日が完全オフにはならないのです。診療所勤務医師を完全オフにするには、島から出すしかありませんが、そのためには代診医の確保が不可欠です。

代診システムの再構築 (へき地医療支援会議の設置)

現行の3つの代診システムでは、診療所医師が期待する代診日数が全く達成できていないので、代診日数を増やす事が求められます。第7次沖縄県医療計画では、へき地医療支援機構の指導・調整のもと、へき地医療拠点病院は事業を行うこととされています。沖縄県のへき地医療拠点病院は現在、県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・子ども医療センター、県立宮古病院、県立八重山病院、琉球大学付属病院、浦添総合病院の7つの病院が指定されています。

ところが現状では、前述した3つの代診システムが連動せずに独自で動いているため、診療所支援に格差が生じています。

全ての離島診療所が同等の支援を受けることができるように、また、それぞれの3つの代診システムの課題を改善するためには、県が関係団体を招集し、代診医派遣調整を一元的に扱う場を設けるべきだと考えます。その会議では代診調整だけでなく、離島診療所医師の適正な勤務のあり方（これまでの学会や研修会・夏季休暇などに加えて定期的な完全オフの確保が必要になってくるでしょう）等が議論されることになります。そうすると、今より代診派遣が多くなることは明白なので、現在の拠点病院群だけでは



更なる代診派遣は厳しいので、新たな拠点病院を指定する必要も出てくるでしょう。ドクタープールに関してもこの会議を通して、プール医師の適正な定数や離島支援のあり方など検討すべきだと思います。

医療情報支援システムとその課題

本県の離島医療情報支援システムは全国に先駆けて、インターネットが普及する以前から、静止画像伝送装置を使った遠隔画像診断支援など、数々の実証実験が行われましたが、画像を扱うにはコンピューターの性能が足りなかった事や離島の情報インフラが整っていなかったため、支援システムとして定着せずに世の中から消えていきましたが、それは実証実験の失敗ではなく、あまりに早すぎた登場だったと言えます。

なぜなら、後年、これらの実証実験の記憶がヒントになって我が県の離島医療情報支援システムが開きます。パソコンの電子掲示板アプリを活用した情報共有・コンサルテーションシステムが平成7年からスタートしています。

また、平成14年からはテレビ会議システムを使った遠隔講義・遠隔会議が稼働しています。しかしながら、残念なことに、現時点で本システムは全離島診療所に導入されていません。町村立の診療所には入っていないのです。沖縄県の医療情報支援システムとして早急に全離島診療所への導入を図るべきです。

なお、ここ20年新たな医療情報システムの導入がないことも大きな問題です。

医療情報支援システムの新提案

①急患発生時に移動中のヘリとのコミュニケーションのロスを防ぐため、ヘリコプターに搭載可能なモバイル通信ツールを導入する事を提案します。

本システムを導入するにはヘリ搬送を担っている自衛隊や海上保安庁との高度な調整が不可欠ですが、もし導入が成功すれば、診療所医師とヘリ添乗医師・受け入れ先病院との間でリアルタイムで医療情報のやり取りができるようになり、診療所医師の負担軽減になるとともに、受け入れ側の事前準備が容易になり、より良い条件で患者の搬送・受け渡しが実現します。

②診療所・住民健診の連携や診療所と後方病院との医療情報連携システムの導入を提案します。

このシステムを導入により、健診データをいち早く診療所で活用でき、保健師さんとの連携も強化できることが期待できます。また、後方病院での治療内容などの医療情報が診療所で把握できるようになり、診療所での治療に活かせる事が期待できます。

③専門医集団によるコンサルテーションシステムの導入をしてはいかがでしょうか。

日常診療の疑問を一両日中に専門医からアドバイスがもらえる仕組みが構築されているので、そのシステムを離島医療に取り入れることで、診療所医師の負担軽減と医療の質の向上に繋がります。以上3つの新たな医療情報支援システムの導入を提案します。

新たな離島医療支援体制構築の必要性

20 離島診療所が設置されている19島（西表島には西表西部診療所と大原診療所がある）は16の県立診療所と4島の町村立診療所に分かれます。本県の離島医療の最大の課題はこの区分にあると筆者は考えています。県立病院群は病院長会議などを

通して課題を共有し、ワンチームとして課題解決に向けてお互いに協力し合っています。県立診療所群も医師派遣システムや支援システムが確立しています。

ところが県立医療機関でない、久米島病院、与那国町診療所、伊江村立診療所、黒島診療所、竹富診療所は各々の自治体が医師やスタッフの確保から運営まで独自に対応しなければならず、医療界にコネを持たない首長が医師を求めて全国行脚する光景は珍しくありませんでした。首長の努力にも関わらず医師の確保に失敗し、一定期間無医島になる事態も少なくありませんでした。

それに対し、県立診療所へは県の医師派遣システムに従い医師が派遣されるため、県立診療所のある離島自治体は医師確保に対応を迫られることはほとんどありませんでした。同じ離島の不利性を抱える自治体にとって島の医療機関が県立かそうでないかで、格差が生じている状況は1日も早く解決すべき問題です。

全県民が住む場所に関わらず、同一の医療サービスを受受できる体制を整えるのが、全国有数の島嶼県・沖縄の理念のはずです。それに加えて、「働き方改革」という新たな波が目の前に押し寄せてきています。離島診療所の現在の働き方を抜本的に変えなければ、大波に飲み込まれ離島医療は崩壊してしまいかねません。

医療計画には、県は、広域的なへき地医療支援事業を企画・調整し、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として沖縄県へき地医療支援機構を設置しているとあります。へき地医療支援機構の指導・調整のもと、へき地医療拠点病院は事業を行うこととされています。

今こそ県内の離島医療支援体制を一本化して、新しい働き方に対応できるよう離島診療所勤務医の働き方を根本から見直し、全離島同一の派遣システム・支援システムの構築を目指して、一刻も早く動き出しましょう。



H E A L T H



甲子園で沖縄勢の試合の日は道路渋滞が消える。我々沖縄県人は、高校野球が好きだ。本当に好きだ。外に出て試合を見ていなくても、民家から歓声や指笛、手をたたいての声援が聞こえるから、あるていど状況も把握できる。沖縄県勢が負けると、「春が終わった」「夏が終わった」「今年が終わった」となる。どうしてこまで高校野球が好きになったのだろう、そもそもいつから高校野球がはじまったのだろう。時代は琉球国の香り

念大会にチャンスが訪れる。全国都道府県1校ずつ代表校が出場できることになった。ここで沖縄が問題となる。日本ではないということだ。微妙な状況の中、結局、県予選を勝ち抜いた首里高校が、出場できることになった。実は首里高校の県予選の準決勝の対戦相手が糸満高校。このチームに裁弘義選手がいた。敗退の悔しさから選手ではなく、指導者の道を選び進学を決めた。これはその後の沖縄の高校野球を運命づけることとなる。代表となった首里高校は惜しくも敗退。持ち帰った甲子園の土は、“異国”である沖縄の港で検疫に引っ掛かり海に廃棄という話は有名だ。

大学を卒業した裁選手は沖縄へ戻り、裁監督となる。そしてまた世替わり。1972年5月15日沖縄が日本に

賀数 仁然 (かかずひと)

昭和44年那覇市生まれ。早稲田大学大学院人間科学研究科修了後、沖縄セルラー電話株式会社に勤務し、キャラクター「auシカ」を開発、社長賞を受賞する。

その後、2009年から歴史ツアー企画、観光ガイド業をスタート。琉球王国の歴史文化とエンターテインメントの融合をテーマに琉球・沖縄の歴史文化を様々なメディアを通して発信中。



琉球歴史研究家
賀数仁然の

が残る1894年に遡る。^{さかのぼ}当時の沖縄中学(現首里高校)が修学旅行で京都を訪れた。三高(現京都大学)の学生たちに教えてもらい、記念にバットとボールをお土産でもらい、紅白戦をはじめた。日清戦争の年だ。これが沖縄の高校野球のスタートだった。このあと日露、第一次世界大戦と、日本は10年ごとに戦争へと突き進む。そして1918年奥武山球場ができた。甲子園球場(1924年竣工)より先だ。といっても、草ぼうぼうの空き地みたいなもので、試合前には草刈りから。全国大会への出場なんて程遠かった。そして太平洋戦争となり、沖縄は全てが灰燼^{かいじん}に帰し、米軍統治下に置かれる。戦後復興を遂げた、日本本土が高度成長期に入ると、沖縄は忘れ去られていく。ところが1958年の40回記

復帰。裁監督は、豊見城旋風、そして沖縄水産で2度の準優勝へと導く名監督となる。裁監督は、巨人の赤嶺賢雄、オリックス石嶺和彦両選手を輩出したが、同じく豊見城高校時代の教え子に、金城孝夫選手がいた。彼こそ、1999年、沖縄尚学を率いて沖縄県勢で初めて第71回甲子園を制した沖縄尚学の監督だった。ちなみに、この年の開会式の入場行進曲がkiroroの「長い間」。もうドラマチックすぎる。甲子園で初めてウエーブが起きた。島の人たちは泣いた。その後もエースピッチャーは監督として、第80回大会選抜を制し、2010年は興南高校が史上6校目となる春夏連覇を果たす。沖縄の人は世替わりを経て、球児たちを応援してきた。それは島への想いの歴史ともいえよう。



おきなわ気象台だより

「那覇空港の気象業務をご存じですか？」

那覇航空測候所長

なかむら たかし
中村 隆



「航空測候所って何?」と思われたかもしれませんが。はじめまして、令和3年4月から那覇航空測候所長を務めています中村と申します。当所は那覇空港にある大阪航空局那覇空港事務所さんが管理している庁舎に入居しています。ゆいレールで那覇空港を出発すると、すぐ右手に見える大きなサッカーボールのような球体が載っている建物です。



庁舎（空港内から撮影）

気象庁では、災害の予防などを目的に気象の観測、予報、警報などを行っています。みなさまが、テレビで目にする気象衛星ひまわりの画像、天気予報、大雨警報などがこれにあたります。この他に、航空機の安全や経済的な運航を支援するため、全国の空港で気象観測や予報などを行っています。県内でも那覇空港をはじめ9空港の気象観測を行い、2空港の気象予報・警報を行っています。24時間365日途切れることなく当所がその業務を担っています。今回は、その中から那覇空港の気象観測について紹介します。

那覇空港の気象観測

空港で行っている気象観測の種類は風向・風速、視程（見通し距離）、滑走路視距離（滑走路上の見通し距離）、天気、雲（量、高さ、種類）、

気温、露点温度、気圧（高度計規正值）などです。飛行機搭乗中に機長さんが機内アナウンスで目的空港の天気や温度を紹介することがあります。これは我々が観測したデータが元となっています。もちろん機内アナウンスのためだけに気象観測しているわけではありません。気象が原因で搭乗する飛行機が遅延や欠航となった経験をお持ちの方もいると思います。空港での気象観測は飛行機の離着陸に欠かすことのできないものです。

気象観測の中から遅延や欠航の原因となることが多い「風」と「滑走路上の見通し距離」を取り上げます。

① 風：風向・風速

飛行機が離着陸するとき重要な気象要素のひとつが「風」です。飛行機は風に向かって離着陸するのが一般的です。北風の時は南から着陸し、北に向かって離陸していきます。また、横風にも注意が必要で、パイロットは必ず風向・風速を確認して離着陸しています。



風向風速計（全景）

このように重要な「風」を観測するため、各滑走路の両側計4か所に風向風速計を設置し、データが途切れることがないようにそれぞれセンサーを2つ取り付けています。



風向風速計（センサー部分）

この他、離着陸時の風の急変を捉え、いち早くパイロットに伝えるために、空港気象ドップラーレーダーを設置しています。冒頭のサッカーボールのような球体の正体がこれです。球体の中には直径7メートルのパラボラアンテナがあり、雨粒を捉える電波を発射して、返ってきた反射波を受信しています。これにより、文字どおり「ドップラー効果」を利用して雨粒が近づいているか遠ざかっているのか分析し、空港周辺の風を捉えています。現在、気象庁では全国9空港にこのレーダーを設置していて、那覇空港では、平成30年に最新のレーダーが運用を開始しました。



レーダードーム取付の様子（平成30年）

② 滑走路上的見通し距離：滑走路視距離

飛行機は、地上の無線施設の電波の誘導やGPSなどを用いて、着陸の直前までは雲の中でも安全に飛行することができます。しかし、最後にはパイロットが滑走路などを視認して着陸します。そのため、濃い霧が発生していると着陸できないことがあります。那覇空港でも年に数回霧が発生します。

着陸直前のパイロットが滑走路をどのくらい先まで視認することができるのかは重要な情報であるため、各滑走路の両側計4か所に滑走路視距離観測装置を設置して、滑走路上的見通し距離を観測しています。

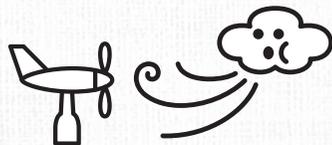
この滑走路視距離観測装置は光学機器のためレンズ面の汚れ対策が重要です。また、時には小動物が悪さをすることがあります。写真はヤモリですが、この他にもクモの巣や蚊柱などが観測に影響を与えることがあります。これらには、忌避剤を散布するなどの対策をとっています。



滑走路視距離観測装置

この他にいろいろな気象観測機器がありますので、機会がありましたら紹介いたします。

なお、那覇空港の気象観測データのうち、気温、風向・風速、降水量は、アメダスの「安次嶺」として、気象庁ホームページにて公開しており、みなさまにもご覧いただいています。





第195回 沖縄県町村会定期総会開く

沖縄県町村会の第195回定期総会が、11月10日（水）沖縄県市町村自治会館において、県内町村長が出席して開催されました。

総会は宮里会長のあいさつ後、議事に移り多くの議案等が審議されました。審議に付された議案等は次の通りです。



- 議案第1号 令和4年度沖縄県町村会分担金について
- 議案第2号 「第67回九州ブロックPTA研究大会おきなわ大会の開催に伴う令和4年度特別補助について（要請）」について
- 報告第1号 令和3年度沖縄県町村会一般会計補正予算（第1号）について
- 報告第2号 沖縄県町村会職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について
- 報告第3号 令和4年度負担金等交付申請団体負担金の決定について
- 報告第4号 「新たな沖縄振興に係る要望について」の専決処分について
- 報告第5号 「令和4年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算の要請について」の専決処分について
- 報告第6号 「沖縄自動車道における独自料金及び割引制度の継続について（要請）」の専決処分について
- 報告第7号 「沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について」の専決処分について
- 報告第8号 全国町村長大会等について



全国町村長大会

全国町村会は11月17日正午から東京・千代田区のホテルニューオータニで全国町村長大会を開催しました。大会には、同日午前10時から開催された全国町村会創立100周年記念式典に出席の都道府県町村会正副会長及び事務局長が出席するとともに、来賓として、岸田文雄内閣総理大臣、細田博之衆議院議長、山東昭子参議院議長、金子恭之総務大臣、若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣、野田聖子内閣府地方創生担当大臣、堀内詔子東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣兼ワクチン接種推進担当大臣、福田達夫自由民主党総務会長、南雲正全国町村議会議長会会長など約400名が出席しました。

大会は汐見明男副会長・会長代行（京都府井手町長）の司会で進められ、はじめに荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）が挨拶に立ち、「私たちがコロナから学び、コロナ後社会に向けて行動するうえで、東京一極集中の是正は、避けて通れない課題である、『地方分散型の国づくり』を強力に推進するとともに、感染症や大規模災害等に的確かつ柔軟に対応し、将来にわたり持続可能で『安全安心な地域社会』を再構築していかなくてはならない」と参加者に訴えました。



全国町村会会長 荒木 泰臣（熊本県嘉島町長）

この後來賓挨拶に移り、岸田内閣総理大臣が「新型コロナ対策について、町村長の皆様方と一体となり、連携しながらコロナ対策を進めていきたい、新しい資本主義の起動に向けた議論を進めて、デジタル田園都市国家構想の実現、賃上げ税制の強化等成長と分配を実現し、新しい経済社会を作り上げていきたい。そのためには国民の皆さんに最も身近なところで尽力しておられる町村長の皆様と連携し、共



内閣総理大臣 岸田 文雄



衆議院議長 細田 博之

に取り組むことが重要、皆様と丁寧な議論を行いながら、政策の実現に向けて政府一丸となって取り組んでいきたい。」と挨拶、引き続き、出席の来賓からそれぞれ挨拶がありました。



参議院議長 山東 昭子

なお、大会に臨席した衆議院議員及び参議院議員は226名（代理を含む）であり、本人出席者を紹介しました。



総務大臣 金子 恭之

この後、大会議長に古口達也副会長・会長代行（栃木県茂木町長）を選出し、議事に入りました。議案については、大会運営委

員会で決定した 16 項目の決議案を上程、政務調査会の各委員会委員長が提案理由を説明しました。はじめに「地方創生推進交付金、『まち・ひと・しごと創生事業費』等を拡充し、地方創生の更なる推進を図ること」などを



デジタル田園都市国家構想担当大臣 若宮 健嗣
木野隆之行政委員会委員長（岐阜県輪之内町長）が、続いて一瀬政太財政委員会委員長（長崎県波佐見町長）が「地方交付税等の一般財源総額の確保」などを上程するとともに、「全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進」については、緊急決議として上程、「田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること」などを茂原荘一経済農林委員会委員長（群馬県甘楽町長）が、それぞれ決議案の趣旨を説明し、原案どおり決定しました。



内閣府地方創生担当大臣 野田 聖子

次に、「安全安心な地域社会の再構築と地域経済の回復・再生に関する特別決議」について谷川俊博副会長・会長代行（香川県宇多津町長）が提案理由を説明し、満場一致で決



東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣
兼ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子

定しました。さらに 34 項目の大会要望も一括採択されました。これらの決議及び要望事項を実現するための実行運動方法については、地元選出国會議員、政府要路に対して、適宜有効な方法で行うことを決定し、閉会しました。



自由民主党総務会長 福田 達夫

大会終了後の記者会見で、荒木会長は「本日採択いただいた特別決議・緊急決議・要望は、全国 9 2 6 の町村長の総意であり、実現に向け、政府、国会の関係の皆様にも強く要請していく」と述べ、報道関係者の理解と協力を求めました。



全国町村議会議長会会長 南雲 正

要 請

【令和3年11月】

沖縄県町村会が行った要請は、次のとおりです。

新たな沖縄振興等に係る要望について

沖縄の振興につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

沖縄県は、SDGsを取り入れ社会・経済・環境の三つの側面と「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む5つの将来像とを連動させ、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現、「強くしなやかな自立型経済」の構築及び「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の基軸的な3つの基本方向を設定し、総合的な課題解決の視点の下、施策を展開し、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を図ることとしております。

政府におかれましては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、『沖縄が日本の経済成長の牽引役となるよう、観光等の各種産業の振興、基地跡地の利用、人材育成を含め、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する』とされるところに、「新たな沖縄振興策の検討の基本方向」において、『法が目的とする沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現に向けて依然として様々な課題が存在しており、今一度、法的措置を講じ沖縄振興策を推進していく必要がある』とされたところとあります。

沖縄県は、我が国の南の玄関口に位置する地理的特性や、南西端の広大な海域を確保する海洋島しょ性、アジア諸国との交易・交流で培ってきた歴史的・文化的特性などの地域的特性を有しております。また、島しょ特有の立地条件や多くの外国人観光客が訪れることによるデータ収集環境等を有しており、テストベッド・アイランドとしても活用できます。これらの沖縄の発展可能性を引き出すことは、我が国全体の発展につながり、国家戦略としても大きな意義を有していると考えております。

復帰50周年の節目にスタートする新たな振興計画においては、ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通す中で、未来を先取りし、日本経済の一端を担うべく、新時代沖縄を展望し、より深化した振興策の展開を目指したいと考えております。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

新たな沖縄振興に向け、以下の項目の実現を図ること

- 1 新たな沖縄振興のための法律においては、沖縄県が主体的に策定する新たな振興計画に掲げる目標が実現できるよう、制度提言の趣旨を盛り込むとともに、適用期間を10年とすること。また、同期間の沖縄振興予算については、法律に基づく特別措置等を活用した振興策の展開が円滑かつ着実に実施できるよう、3,000億円台を維持すること。
- 2 新たな駐留軍用地跡地の利用を推進するための法律においては、中南部圏域において返還予定の約1,000ヘクタールの駐留軍用地は沖縄の振興と発展において大きな可能性を持つ貴重な空間であることから、我が国の未来を牽引する新しい都市づくりが可能となるよう、特別措置の拡充を図るとともに、適用期間を10年とすること。
- 3 沖縄振興開発金融公庫の政策金融は、沖縄振興策の展開にあたって国による税・財政面の支援措置と並び沖縄振興における「車の両輪」として大きな役割を担っており、また、ポストコロナに向けて同公庫の存在意義は増していることから、現行組織の存続と機能の強化を図ること。
- 4 新たな振興策に係る法制上及び税制・財政上の措置について、沖縄政策協議会と同様に関係する構成員による「国と沖縄県の協議の場」を早急に開催し、協議すること。

※要請日・要請先については、次頁と同じ

要 請

【令和 3 年 11 月】

令和 4 年度沖縄振興予算の確保に係る要請について

沖縄振興を総合的・積極的に推進するため、現振興計画期間中 3,000 億円台の沖縄振興予算を確保して頂き、厚く御礼申し上げます。

本県においては、同予算の活用により、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づく各種施策を展開し、多方面において大きな成果をあげることができました。

一方で、県民所得の向上等はまだまだ十分ではなく、自立型経済の構築は、なお道半ばにあります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、観光関連産業など第 3 次産業の割合が大きい本県においては、多岐にわたる業種に多大な影響が生じるなど、県経済はかつて経験したことがない深刻な事態となっており、感染の再拡大防止を図りつつ、経済の再成長に向けた取組を推進していく必要があります。

このため、本県では、今後 10 年間の「新たな振興計画（素案）」を公表し、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現など基軸的な 3 つの基本方向を設定し、総合的な課題解決の視点の下、施策を展開し、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を図ることとしております。

令和 4 年度は、新たな振興計画がスタートする意義深い年です。アフターコロナに向けた将来を見通す中で、未来を先取りし、日本経済の一端を担うべく、新時代沖縄を展望しうる、より深化した振興策の展開を図っていききたいと考えております。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- (1) 令和 4 年度の沖縄振興予算について、事項要求している防災・減災、国土強靱化対策に必要な経費の確保を図り、総額 3,000 億円台の沖縄振興予算を維持すること
- (2) 制度継続に向けて要求をしていただいた沖縄振興一括交付金について、更なる増額を図ること

◆要請日：令和 3 年 11 月 18 日（木）～ 19 日（金）

◆要請先：内閣総理大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方担当）

沖縄及び北方問題に関する特別委員会（衆議院）委員長

沖縄及び北方問題に関する特別委員会（参議院）委員長

自由民主党内閣第一部会長

自由民主党沖縄振興調査会会長

公明党幹事長

県選出国會議員

岸田 文雄

松野 博一

西銘 恒三郎

奥野 総一郎

榛葉 賀津也

工藤 彰三

小淵 優子

石井 啓一

要 請

【令和3年11月】

沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について

沖縄県の市町村国民健康保険事業につきましては、これまで政府において、本県の特殊事情に配慮したご支援をいただき、感謝申し上げます。

また、制度改革に伴う公費拡充等に加え、令和4年度から子どもの均等割軽減措置を導入していただいたことについても、重ねて感謝申し上げます。

本県市町村国保における決算補てん等目的の法定外繰入は、公費拡充後、平成30年度は約48億円、令和元年度は約47億円、令和2年度は約29億円と改善傾向にあります。しかしながら、当年度に一般会計からの法定外繰入ができず、翌年度からの繰上充用を行わざるを得ない市町村もあり、解消には至っていない状況にあります。

本県市町村国保が赤字となる大きな要因は、前期高齢者の加入割合に重点を置いて算定される前期高齢者交付金が、一人当たり交付額では全国平均の4割程度と少ないことにあり、この傾向は今後も続くものと考えております。

本県市町村においても保険料（税）の引き上げ等に取り組んでおりますが、コロナ禍の影響に加え、低所得者の加入割合及び負担能力のない子ども（20歳未満）の加入割合が高いことなどから、早急な赤字解消は困難な状況にあります。

つきましては、本県市町村国保の構造的な課題を解消するため、本県の特殊事情に配慮した財政支援を継続していただくとともに、更なる拡充等について特段の御高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◆要請日：令和3年11月18日（木）～19日（金）

◆要請先：厚生労働大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方担当）

県選出国會議員

後藤 茂之

松野 博一

西銘 恒三郎



会務の動き

令和3年9月～令和3年11月

◆沖縄県町村会

- 9月 2日 令和3年度第4回沖縄県町村会正副会長会議【市町村自治会館】
2日 新型コロナウイルス感染対策会議緊急合同会議【沖縄県庁】
3日 沖縄振興市町村協議会第2回作業部会（Web会議）【市町村自治会館】
3日 令和3年度第3回沖縄県離島町村職員採用試験実施委員会（Web会議）【市町村自治会館】
8日 災害共済事務連絡会議・都道府県町村会事務局長会議（テレビ会議）【東京都】
9日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長（テレビ会議）【東京都】
28日 「第45回沖縄の産業まつり」第1回実行委員会【沖縄産業支援センター】
- 10月 1日 令和3年度第4回沖縄県離島町村職員採用試験実施委員会【市町村自治会館】
8日 沖縄振興市町村協議会第3回作業部会【市町村自治会館】
15日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会・政務調査会【東京都】
20日 沖縄県さとうきび対策本部構成団体事務局会議【沖縄JA会館】
20日 「おきなわ花と食のフェスティバル2022」第1回推進本部会【沖縄JA会館】
22日 沖縄県町村会負担金等審議委員会【市町村自治会館】
25日 沖縄県農政審議会【沖縄JA会館】
26日 令和3年度第1回「沖縄県子ども・子育て会議」【ホテルサンパレス球陽館】
28日 令和3年第3回後継者育成基金事業業務審査委員会【土地改良会館】
29日 第71回沖縄県振興審議会【沖縄ハーバービューホテル】
31日 令和3年度沖縄県離島町村職員採用共同試験【市町村自治会館】
31日 那覇市市制100周年記念及び那覇文化芸術劇場なはーと開館記念式典【那覇文化芸術劇場なはーと大劇場】
- 11月 1日 琉球歴史文化の日制定記念式典【沖縄空手会館】
2日 第2回沖縄県町村会理事会【市町村自治会館】
10日 第195回沖縄県町村会定期総会【市町村自治会館】
15日 ダム・発電関係市町村全国協議会理事会・定例総会【東京都】
16日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会【東京都】
17日 全国町村会創立100周年記念式典【東京都】
17日 全国町村長大会【東京都】
18日 水産業振興・漁村活性化推進大会・定期総会【東京都】
18日 全国観光地所在町村協議会理事会・総会【東京都】
18日 新たな沖縄振興等に係る要望活動（～19日）【東京都】
18日 令和4年度沖縄振興予算の確保に係る要望活動（～19日）【東京都】
18日 沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援についての要望活動（～19日）【東京都】

- 19日 第66回簡易水道整備促進全国大会【東京都】
 30日 政調幹事会・災害共済事務連絡会議（テレビ会議）【東京都】

※新型コロナウイルス感染症拡大のため書面開催となった会議は次のとおりです。

- ・令和3年度沖縄県歯科口腔保健推進協議会
- ・全国簡易水道協議会令和3年度第2回理事会並びに第1回事務局長会議
- ・全国市町村水産業振興対策協議会常任理事会・理事会合同会議

◆沖縄県町村会災害共済事業

- 9月16日 災害共済関係事業等加入推進及び火災予防運動等関係事務打合せ（テレビ会議）【東京都】

◆一般社団法人沖縄県市町村職員互助会

- 9月2日 第77回西日本地区市町村職員互助団体業務研究会（Web会議）【岡山県】
 10月14日 車いす等贈呈式【沖縄県立宮古病院】
 14日 令和3年度一般社団法人沖縄県市町村職員互助会第2回理事会（書面）【市町村自治会館】
 22日 令和3年度一般社団法人沖縄県市町村職員互助会臨時総会【市町村自治会館】
 22日 令和3年度一般社団法人沖縄県市町村職員互助会第3回理事会【市町村自治会館】
 28日 令和3年度一般社団法人沖縄県市町村職員互助会中間監査【市町村自治会館】

◆沖縄県離島振興協議会

- 9月1日 第3回離島過疎地域振興部会【南部合同庁舎】
 2日 新型コロナウイルス感染対策会議緊急合同会議【沖縄県庁】
 3日 地方交付税隔遠地域補正に関する要請（Web対応）【市町村自治会館】
 3日 令和3年度第1回全国離島振興協議会支部事務局長会議（web会議）【東京都】
 13日 第4回離島過疎地域振興部会（Web参加）【市町村自治会館】
 17日 離島フェア開催実行委員会第2回幹事会（Web開催）【市町村自治会館】
 29日 令和3年度全国離島振興協議会第3回理事会【東京都】
 10月8日 離島フェア2021「絵画コンクール」審査会【市町村自治会館】
 25日 離島フェア2021「島おこし奨励賞」「優良特産品」選考審査会【市町村自治会館】
 11月2日 「離島フェア2021」新聞社への表敬訪問（新聞社2社）【沖縄タイムス・琉球新報】
 6日 「離島フェア2021」開会式【市町村自治会館】
 9日 第153回沖縄県離島振興協議会理事会【市町村自治会館】
 9日 第139回沖縄県離島振興協議会定期総会【市町村自治会館】
 12日 第5回離島過疎地域振興部会【市町村自治会館】

◆沖縄県過疎地域振興協議会

- 11月 9日 第94回沖縄県過疎地域振興協議会理事会【市町村自治会館】
9日 第95回沖縄県過疎地域振興協議会定期総会【市町村自治会館】
15日 全国過疎地域連盟第145回理事会【東京都】
15日 全国過疎地域連盟第52回定期総会【東京都】

◆沖縄県市町村総合事務組合

- 9月24日 令和3年度都道府県退職手当組合職員研修会（ライブ配信）【東京都】

町村長選挙の結果

～ ご当選おめでとうございます～



と な き そんちよう
渡名喜村長

ひ が あきら
比 嘉 朗

(1期目)

〈任期 令和3年10月15日～令和7年10月14日〉



ちやたんちようちよう
北谷町長

と ぐ ち まさ し
渡久地 政 志

(1期目)

〈任期 令和3年12月12日～令和7年12月11日〉



市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
市 部								
那覇市	城間幹子 シロ マ ミネ コ	70	4.11.15	2	(098)867-0111	(098)862-0602	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	松川正則 マツ ガワ マサ ノリ	68	4. 9.30	1	(098)893-4411	(098)892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石垣市	中山義隆 ナカ ヤマ ヨシ タカ	54	4. 3.19	3	(0980)82-9911	(0980)83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦添市	松本哲治 マツ モト テツ シ	54	7. 2.11	3	(098)876-1234	(098)876-8585	901-2501	浦添市字安波茶1丁目1番1号
名護市	渡具知武豊 ト グ チ タケトヨ	60	4. 2. 7	1	(0980)53-1212	(0980)53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸満市	當銘真栄 トウ メ シン エイ	55	6. 7. 5	1	(098)840-8111	(098)840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖縄市	桑江朝千夫 クワ エ サ チ オ	66	4. 5.11	2	(098)939-1212	(098)934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根26番1号
豊見城市	山川仁 ヤマ カワ ヒトシ	47	4.11. 7	1	(098)850-0024	(098)850-5343	901-0292	豊見城市宜保一丁目1番地1
うるま市	中村正人 ナカ ムラ マサ ト	56	7. 5.14	1	(098)974-3111	(098)973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	座喜味一幸 ザ キ ミ カズ ユキ	72	7. 1.24	1	(0980)72-3751	(0980)73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南城市	瑞慶覧長敏 ス ケ ラン チョウビン	63	4. 2.11	1	(098)948-7111	(098)948-7149	901-0695	南城市佐敷字新里1870番地
国 頭 郡								
国頭村	知花靖 チ バナ ヤズシ	62	6. 4. 6	1	(0980)41-2101	(0980)41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	宮城功光 ミヤ ギ ノリ ミツ	70	4.10. 6	2	(0980)44-3001	(0980)44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	當山全伸 トウ ヤマ マサ ノブ	73	5. 4.26	1	(0980)43-2201	(0980)43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	久田浩也 ク タ ヒロ ナリ	54	6. 8.22	1	(0980)56-2101	(0980)56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本部町	平良武康 タイ ラ タケ ヤス	71	4. 9.20	1	(0980)47-2101	(0980)47-4576	905-0292	本部町字東5番地
恩納村	長浜善巳 ナガ ハマ ヨシ ミ	56	5. 1.23	2	(098)966-1200	(098)966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	當眞淳 トウ マ アツシ	49	6.12.29	3	(098)968-5111	(098)968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金武町	仲間一 ナカ マ ハジメ	66	4. 4.16	2	(098)968-2111	(098)968-2475	904-1292	金武町字金武1番地
伊江村	島袋秀幸 シマ フクロ ヒゴ ユキ	69	7. 4.27	3	(0980)49-2001	(0980)49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

- ※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ（市制施行）
- ※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生
- ※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生
- ※ H17.10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生
- ※ H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生
- ※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

〔 2021 (令和3) 年12月31日 現在 〕

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
中 頭 郡								
読 谷 村	石 嶺 傳 實 イシ ミネ デン ジツ	66	4. 2.28	3	(098)982-9200	(098)982-9202	904-0392	読谷村字座喜味 2901 番地
嘉手納町	當 山 宏 トウ ヤマ ヒロシ	69	5. 2.17	3	(098)956-1111	(098)956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納 588 番地
北 谷 町	渡 久 地 政 志 ト グ チ マ サ シ	42	7.12.11	1	(098)936-1234	(098)936-7474	904-0192	北谷町字桑江 226 番地
北中城村	比 嘉 孝 則 ヒ ガ タカ ノリ	67	6.12.21	1	(098)935-2233	(098)935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場 426 番地の 2
中 城 村	浜 田 京 介 ハマ ダ ケイ スケ	59	6. 7. 3	4	(098)895-2131	(098)895-3048	901-2493	中城村字当間 585 番地 1
西 原 町	崎 原 盛 秀 サキハラ セイ シュウ	64	6.10. 5	1	(098)945-5011	(098)946-6086	903-0220	西原町字与那城 140 番地の 1
島 尻 郡								
与那原町	照 屋 勉 テル ヤ ツトム	59	4. 5. 1	1	(098)945-2201	(098)946-6074	901-1392	与那原町字上与那原 16 番地
南風原町	赤 嶺 正 之 アカ ミネ マサ ヌキ	70	4. 5. 8	1	(098)889-4415	(098)889-7657	901-1195	南風原町字兼城 686 番地
渡嘉敷村	座 間 味 秀 勝 ザ マ ミ ヒデカツ	57	4.11.19	1	(098)987-2321	(098)987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地
座間味村	宮 里 哲 ミヤザト サトル	54	7. 5.31	4	(098)987-2311	(098)987-2004	901-3496	座間味村字座間味 109 番地
粟 国 村	高 良 修 一 タカ ラ シュウイチ	66	6. 7.31	1	(098)988-2016	(098)988-2206	901-3792	粟国村字東 367 番地
渡名喜村	比 嘉 朗 ヒ ガ アキラ	65	7.10.14	1	(098)989-2002	(098)989-2197	901-3692	渡名喜村 1917 番地の 3
南大東村	仲 田 建 匠 ナカ ダ ケン ショウ	62	4. 6.30	4	(09802)2-2001	(09802)2-2669	901-3895	南大東村字南 144 番地 1
北大東村	宮 城 光 正 ミヤギ ミツ マサ	67	5.12. 3	6	(09802)3-4001	(09802)3-4406	901-3992	北大東村字中野 218 番地
伊平屋村	名 嘉 律 夫 ナ カ リツ オ	60	7. 9.12	1	(0980)46-2001	(0980)46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋 251 番地
伊是名村	前 田 政 義 マエ ダ セイ ギ	77	4. 9.20	5	(0980)45-2001	(0980)45-2467	905-0695	伊是名村字仲田 1203 番地
久米島町	大 田 治 雄 オオ タ ハル オ	66	4. 5.11	2	(098)985-7121	(098)985-7080	901-3193	久米島町字比嘉 2870 番地
八重瀬町	新 垣 安 弘 アラ カキ ヤス ヒロ	66	4. 2.11	1	(098)998-2200	(098)998-4745	901-0492	八重瀬町字東風平 1188 番地
宮 古 郡								
多良間村	伊 良 皆 光 夫 イ ラ ミナ ミツ オ	66	7. 7. 7	3	(0980)79-2011	(0980)79-2120	906-0692	多良間村字仲筋 99 番地の 2
八重山郡								
竹 富 町	西 大 舩 高 旬 ニシオオマスコウジュン	74	6. 9.13	2	(0980)82-6191	(0980)82-6199	907-8503	石垣市美崎町 11 番地 1
与那国町	糸 数 健 一 イト カズ ケン イチ	68	7. 8.27	1	(0980)87-2241	(0980)87-2079	907-1801	与那国町字与那国 129 番地

※ 41 市町村 (11 市 11 町 19 村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

大切なマイカーには…

全国町村等職員の**自動車共済** + **上乗せ 車両共済(保険)**

のご加入がオススメです!

自動車共済

相手方への対人・対物賠償、
ご自身のケガに対する補償

対人賠償



対物賠償



限定搭乗者



セット
で
加入

車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】
「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別加入する制度です。
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

オプション1

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

地震・噴火・津波により、ご契約の自動車のフレーム、サスペンション、原動機などに所定の損害が生じた場合やご契約の自動車が流失または埋没し発見されなかった場合、運転席の座面を超えて浸水した場合などに、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします。)をお支払いする特約です。

特約保険料

〈年間(集団扱年一括払の場合)〉一律**4,750円**となります。
車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合は、それに依りて保険料が安くなります。

オプション2

弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすることによって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払いする特約です。

弁護士費用
保険金

1事故
1被保険者につき

300万円程度

法律相談・書類作成
費用保険金

1事故
1被保険者につき

10万円程度

【ご注意】お支払の対象となる費用は、損保ジャパン日本興亜の同意を得て支出された費用にかぎります。

オプション3

事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車がロードアシスタンス特約の支払対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合、または車両保険の支払対象となる事故によりご契約の自動車に損害が生じた場合に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。ただし、そのレンタカー費用について、付帯された他の特約の保険金が支払われる場合を除きます。

【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

この広告は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会館内
TEL 03-3581-0479 URL : <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-32 全国町村会館西館内

株式会社 千里 0120-731-087 ☎03-3519-7325 <http://www.chisato-ag.co.jp>

(ちさと) お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せてFAXください。また、送信の際はFAX番号をよくご確認ください。



グッジョブ運動とは？



みんなてグッジョブ運動
(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)って
どういうもの？

県民が一丸となって、
就業意識の向上を目指し
取り組む県民運動です。



●目 標：沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。

●計画期間：平成19年度～

●基本コンセプト：

みんなが生きがいを持って働く
自立した豊かな社会の実現



自治おきなわ 2022年1月号 (No.463)

2022年1月1日 発行

発行 **沖縄県町村会**

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 知念 政博

印刷所 有限会社 アイドマ印刷
TEL(098)833-1122
